

明治時代の湯屋

岡本綺堂

青空文庫

明治時代の湯屋について少しく調べたいことがあつたので旧い雑記帳を引つくり返したり、旧い記憶を呼び起したりした。その時代の銭湯と今日のいわゆる浴場とは多少の相違があるので、何かの参考までにその一部をここに抄録することにした。勿論、一口に明治といつても、その年代によつて又相当の変遷が見出されるのであるが、ここにいう「明治時代」は二十七八年頃から三十七八年、即ち日清戦争の頃から日露戦争の頃に至る十年間ぐらいを中心にして、その前後を語るものと思つて貰いたい。

*

日清戦争の頃から湯屋を風呂屋という人がだんだんに殖えて来たのを見ても、東京の湯屋の変遷が窺い知られる。もちろん遠い昔には丹前風呂などの名があつて、江戸でも風呂屋と呼んでいたらしいが、風呂屋の名はいつか廃れて、わずかに三馬の「浮世風呂」にその名残りを留めているに過ぎず、江戸の人は一般に湯屋とか銭湯と呼び慣わしていた。それが東京に伝わつて、東京の人もやはり湯屋とか銭湯とか呼ぶを普通とし、たまに風呂屋

などという人があれば、田舎者として笑われたのであるが、この頃は風呂屋という人がなかなか多くなつた。やがては髪結床を床屋、湯屋を風呂屋と呼ぶのが普通になるであろうと云つていると、果してその通りになつた。

東京の湯屋は白湯を主としていたのであるが、明治二十年頃から温泉、鉱泉、薬湯、蒸風呂などの種類が殖えた。そのほかに江戸以来の干葉湯ひばゆというのもあつた。大体の構造は今も昔も変わらないが、浴槽も流し場もすべて木造で、人造石やタイル張りのたぐいは殆ど見出されなかつた。併し警視庁の命令によつて、釜前は石造または煉瓦作りとなつたので、出火の憂いは頗る減少した。江戸時代には湯屋から出火した例が甚だ多く、大風の日には臨時休業の札をかけたそうであるが幸いにそんな事はなくなつた。

*

浴槽は高く作られて、踏み板を越えて這入るのが習で、その前には柘榴口ざくろぐちというものが立つてゐるから、浴客は柘榴口をくぐり、更に踏み板を越えて浴槽に入るのである。柘榴口には山水、花鳥、人物など、思い思いの彩色画が描いてあつて、子供たちを喜ばせた

ものであるが、何分にもこの柘榴口が邪魔をするので、浴槽の内は昼でも薄暗く、殊に夜間などは燈光の不十分と湯気との為に、隣の人の顔さえもよくは見え分からず、うつかりと他人の蔭口などを利いていて、案外にもその噂の主がうしろに聴いていたと云うような滑稽を演ずることもあつたが、明治二十二年頃から今日のように浴槽を低く作ることが行われ、最初は温泉風呂などと呼んでいた。この流行は先ず下町から始まって山の手に及び、それに連れて無用の柘榴石も自然に取扱われた。

湯銭は八厘から一錢、一錢五厘、二錢と、だんだんに騰貴して、日露戦争頃までは二錢五厘に踏み留まつていたが、場末には矢張り二錢というのもあつた。ほかに「留め湯」とか「月留め」とかいう制度があつて、毎日かならず入浴する人に対する割引をする。それも最初は一ヶ月前金十錢ぐらいであつたが、湯銭騰貴に伴つて、二十錢、二十五錢、三十錢となり、湯銭二錢五厘の当時には五十錢となつた。又、朝夕二回入浴する人に限つて、朝湯は一ヶ月十錢ぐらいに割引するのが普通であったから、職人などは勿論、入浴好きの人々は朝と夕とに二回の入浴をするのが多かつた。

朝湯は大抵午前七時頃から開くのであるが、場所によつては午前五時半か六時頃から始めるのもあつた。それを待ちかねて、楊枝をくわえながら湯屋の前にたたずみ、格子の明

くのを待つてゐる人もある。男湯に比べると女湯は遅く、午前九時か十時でなければ格子を明けなかつた。その朝湯を廃止することになつたのは大正八年の十月で、燃料騰貴のために朝から湯を焚いては経済が取れないと、浴場組合一同が申合せて朝湯を廃止したのである。それが此頃は復活して、午前六時頃から開業の湯屋を見受けるようになつたが、大体に於ては午後開業に一定してしまつた。

*

五月の節句（四、五の両日）に菖蒲湯を焚き、夏の土用なればには桃湯を焚き、十二月の冬至には柚湯を焚くのが江戸以来の習であつたが、そのなかで桃湯は早く廃れた。暑中に桃の葉を沸した湯に這入ると、虫に喰われないと云うのであるが、客の方が喜ばないのか、湯屋の方が割に合わないので明治二十年頃から何時か止められて、日清戦争以後には桃湯の名も忘れられて仕舞つた。菖蒲湯又は柚湯の日には、湯屋の番台に白木の三宝を据えてあつて、客は湯銭を半紙にひねつて三宝の上に置いて這入る。それを呼んで「おひねり」という。即ち菖蒲や柚の費用にあてる為に、規定の湯銭よりは一銭でも二銭でも余分

の銭を包むのである。花柳界に近い湯屋などは、この「おひねり」の収入がなかなか多かつた。芸妓などは奮発して、五銭も十銭も余分に包むからである。しかも明治の末期になると、花柳界附近は格別、他の場所ではその三宝を無視して、当日にも普通の湯銭しか置かない客がおいおい殖えて来たので、湯屋の方でも自然に菖蒲や柚を儉約し、菖蒲湯も柚湯も型ばかりになつた。

「浮世風呂」などにも湯屋の二階のことが書いてあるが、三馬時代の湯屋の二階番は男が多かつたらしい。江戸末期から若い女を置くようになつて、その遺風は東京に及び、明治の初年には大抵の湯屋に二階があつて、男湯の入口から昇降が出来るようになつていた。そこには白粉臭い女が一人又は二人ぐらい控えていて、二階にあがつた客は新聞や雑誌をよみ将棋をさし、ラムネを飲み、菓子をくい、麦湯を飲んだりしていたのであるが、風紀取締りの上から面白くない実例が往々発見されるので、明治十八年頃から禁止された。矢場や銘酒屋を許可しながら、湯屋の二階だけを禁止するのは不公平だという議論もあつたが、湯屋が本業である以上、副業の一階を禁じられても公然の反対は出来なかつたので、湯屋の二階はここに亡び、「湯屋の姫さん」という名称も消滅した。

*

毎年十月の候になると、流し場の壁や羽目に「例年の通り留桶新調仕候」というビラが掛けられる。これは三助（東京では普通に番頭という）に背中を洗わせる客に限つて使用させる小判形の桶を新調するという意味で、単に新調するというのではなく、その桶を新調するに付、幾分の寄附をしてくれと云うのである。留桶を平生使用している客は、それに対して五十銭、一円、或は二三円を寄附するのが習で、湯屋の方では「金何十銭、何某様」と書いた紙を一々貼り出すことになつてゐるから、客は自分の面目上、忌でも相当の寄附をしなければならない。悪い習慣だと批難する人もあるが、留桶を新調するのは番頭の負担で、湯屋の主人は一切関係しない事になつてゐるのであるから、番頭も寄附金を募らなければ遣切れないという理窟にもなる。花柳界に近い場所や、下町の盛り場にある湯屋では、浴客にみな相応の見栄があるから、こういう時には案外の寄附金が集まつて、番頭は留桶新調の実費以外に相当の収入があつたという。

留桶新調のほかに、留桶を毎日使用している客は、盆暮の二季に幾らかの祝儀を番頭に遣るのが習であつた。そんなわけで、辛抱人の番頭は金を溜めることができた。まだ其の

ほかに貰い湯というものがあつた。正月と盆の十六日は番頭の貰い湯と称して、焚物の実費だけを主人に支払い、入浴料はすべて自分の所得となるので、当日は番頭自身が番台に坐りやはり白木の三宝を控えて、例の「おひねり」の湯銭を受取るのであつた。この日も浴客は普通以上の湯銭を包んで行き番頭も一々丁寧に礼を云つた。

菖蒲湯、ゆず湯、盆と正月の貰い湯、留桶新調、それらのほかに正月の三ヶ日間は番台に例の三宝を置いて、おひねりを受取る。これは湯屋の所得である。こういう風に数えて来ると、なんの彼のと名をつけて、普通の入浴料以外のものを随分徴収されたようであるが、一年三百六十五日の長いあいだに、そのくらいの事は仕方がないと覚悟して、別に苦情をいう者もなかつた。今日に比べると、その当時の浴客は番台と親しみが深いようであつた。番台には今日と同様、湯屋の亭主か女房か又は娘が坐つていたのであるが、顔なじみの客が来れば何とか挨拶して話しかける、客の方でも何か話しているのが多かつた。世の中が閑であつたせいもあるが、そんなわけで双方の親しみが深いので、前にいう菖蒲湯その他のおひねりも快く支払われたのであろう。

夜は格別、昼間は入浴の客も少く、番台にぼんやり坐つているのも退屈があるので、大抵は小説や雑誌などを読んでいる。その読物を貸してくれる客も多かつた。貸してくれる

ばかりでなく、又それを借りて行く客もある。つまりは番台を仲介所にして、小説や雑誌の回覧を行つてゐる形であつた。一々に見物するわけでもあるまいが、番台の人たちは芝居の噂などをよく知つていて、今度の歌舞伎座はどうだとか、新富座はどうだとか云つて話した。したがつて、湯屋や髪結床の評判が芝居や寄席の人気にも相当の影響をあたえたらしく湯屋の脱衣場や流し場には芝居の辻番附や、近所の寄席のビラが貼られていた。

*

日清戦争以後の頃から著るしく目立つて来たのは、美服を着て湯屋へゆく人の多くなつた事である。女客は格別、男客は不斷着のままで入浴に出かけるのが普通で、湯屋へ好い着物をきて行くと盜難の虞れがあるとも云い、十人が十人、木綿物を着て行くのを例としていたが、その風俗が次第に変つて、銘仙はおろか、大島紬、一楽織の着物や羽織をぞろりと着込んで、手拭をぶら下げてゆく人も珍しくないようになつた。一般の風俗が華美に流れ来てることは、これを見ても知られると、窃に嘆息する老人もあつたが、滔々たる大勢を如何ともする事は出来なかつた。

それを附目でもあるまいが、湯屋の盜難は多くなつた。むかしから「板の間稼ぎ」という専門の名称もあるくらいで、湯屋の盜難は今に始まつたことでも無いが、警察から屢々 注意するにも拘らず、男湯にも女湯にも板の間かせぎが跋扈する。それを防ぐために、夜 間混雜の際には脱衣場に番人を置くことになつたが、大抵は形式的に十四五歳の少女を置 くに過ぎず、夜が更けると居睡りなどをしているのが多いので、これ等の番人は案山子も 同様と心得て、浴客自身が警戒するのほかは無かつた。湯屋で盜難に逢つた場合には、そ の被害者に対して営業者が弁償の責を負うと云う事になつたが、それも殆ど有名無実で、 所詮は被害者の泣寝入りに終つた。それでも湯屋へ美服を着てゆくのは止まなかつたので ある。

昔から名物の湯屋淨瑠璃、湯ぶくれ都々逸のたぐいは、明治以後も絶えなかつた。義太 夫、清元、常磐津、新内、端唄、都々逸、仮声、落語、浪花節、流行唄、大抵の音曲は皆 ここで聴くことが出来たが、上手なのは滅多に無いのも昔からのお定まりであつた。それ でも柘榴口が取扱われて、浴槽内の演芸会はだんだんに衰えた。

女湯には「お世辞湯御断り申候」というビラをかけて置く湯屋があつた。さなきだに、 女客は湯の使い方が激しい上に自分の知り人が来ると、お世辞に揚り湯を二杯も三杯も汲

んで遣る。それが又、あがり湯濫用の弊を生ずるので、湯屋でも「お世辞湯お断り」の警告を発することとなつたのである。それでも利き目がないらしく、女湯は男湯よりも三倍以上の水量を要すると云われていた。殊に男客に比べると、女客は入浴時間も非常に長いから、湯屋に取つては余り有難いお客様ではなかつた。板の間かせぎの被害も女湯に多かつた。

江戸時代には自宅に風呂を設けてある家は少なかつた。内風呂は兎かくに火災を起し易いからである。武家でも旗本屋敷は格別、普通の武士は町の湯屋へゆく。殊に下町のような人家稠密の場所では内風呂を禁じられていたので、大家と云われるほどの商家の主人でも、大抵は銭湯へ入浴に行つた。明治以後はその禁制も解かれ、且は地方人が多くなつた為に一時は内風呂が頗る流行したが、不経済でもあり、不便でもあるというので、明治の中頃からは次第に廃れて、大抵は銭湯へ行くようになった。大正以後、内風呂がまた流行り出して、此頃は大抵の貸家にも風呂場が附いているようになつたが、それが又どう變るか判らない。

(『江戸と東京』38年4月号)

青空文庫情報

底本：「文藝別冊〔総特集〕岡本綺堂」 河出書房新社

2004（平成16）年1月30日発行

初出：「江戸と東京」

1938（昭和13）年4月

入力：川山隆

校正：noriko saito

2008年4月15日作成

2008年6月1日修正

青空文庫作成ファイル：

このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫 (<http://www.aozora.gr.jp/>) で作られました。入力、校正、制作にあたったのは、ボランティアの皆様です。

明治時代の湯屋

岡本綺堂

2020年 7月18日 初版

奥付

発行 青空文庫

URL <http://www.aozora.gr.jp/>

E-Mail info@aozora.gr.jp

作成 青空ヘルパー 赤鬼@BFSU

URL <http://aozora.xisang.top/>

BiliBili <https://space.bilibili.com/10060483>

Special Thanks

青空文庫 威沙

青空文庫を全デバイスで楽しめる青空ヘルパー <http://aohelp.club/>
※この本の作成には文庫本作成ツール『威沙』を使用しています。
<http://tokimi.sylphid.jp/>